

第25回 大阪市立小中学校事務研究大会 (設立25周年記念大会)

次代へつなげる学校事務を築く

～継続から発展へ 子どもたちの学びのために～

平成30年9月7日(金) 大阪市教育センター 講堂

13:40	14:00	14:30	15:30	15:45	17:00
受付	開会行事	記念講演	休憩	研究発表	

平成30年9月7日(金)14時00分より、大阪市教育センター 講堂にて「次代へつなげる学校事務を築く ～継続から発展へ 子どもたちの学びのために～」を大会テーマに、第25回大阪市立小中学校事務研究大会(設立25周年記念大会)を開催いたします。

《記念講演》

大阪市教育センター 教育振興担当 総括指導主事 池田 勝一郎 様を講師にお迎えし「新学習指導要領について ～これからの学校事務職員の役割～」と題して、ご講演いただきます。

小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施される予定の新学習指導要領について、小学校ではすでに今年度より先行実施され、中学校では来年度より先行実施が始まります。そのなかには、道徳の教科化や外国語教育の充実、情報活用能力の育成など、改訂前から継続されている項目だけではなく、これまでにない項目も多く含まれています。当日は、第1章の総則部分を中心に、今回の改訂の経過や基本方針、改訂におけるポイントなどについて、ご講演いただく予定です。

《研究発表》

大阪市の学校事務職員の約半数を20歳代が占めるようになり、経験年数の浅い学校事務職員の職能形成や資質向上が課題となっているなか、近年、新たな事業予算の配当や契約方法の変更等もあり、学校財務に関する業務のあり方は大きく変化しています。

研究部では、昨年度まで「提案型の学校事務職員をめざして」を研究テーマに、各学校の事務機能強化に向けた学校事務モデルについて研究を続けてきました。今年度からは、学校事務職員のもつ専門性や強みを活かし、これまで以上に積極的に学校経営へ参画するため、「学校財務運営」に特化した研究を進めています。

そのなかで、業務のあり方が変わっても、予算執行計画の策定や、校内での意思決定の流れなどは不変的なものであると考え、平成13年度末に発行し、平成20～21年度に改訂を行った「学校事務ハンドブック・財務運営編」の改訂作業を通して考察した、今の時代に即した効果的な財務運営について、「これからの財務運営モデルについて」を研究テーマに発表を行います。

是非ご参加ください。当日会場でお待ちしております。

幹事会報告

7月23日（月）大阪市教育センターにおいて幹事会を開催しました。

- 1 今年度の活動について
 - (1) 事務局 会報 206・207号発行
 - (2) 研究部 研究大会の研究発表に向けて
 - (3) 研修部 実務研修会開催予定「就学援助制度について」
パソコン研修会開催予定、ホームページに5月25日実施の研修会資料を掲載
- 2 第25回 大阪市立小中学校事務研究大会（設立25周年記念大会）について
9月7日（金）大阪市教育センター講堂において開催予定
- 3 業務連絡
 - ・プール換水時における注意喚起について
 - ・学校経営管理センターの移転について
 - ・大都市中学校長会連絡協議会参加費、資料代
 - ・通勤認定経路の一斉見直しについて
- 4 その他
全事研会報232号配付

大阪府公立学校事務研究会研修講座（第73回）

「学校納入金の未納対策を考える ～督促のプロから学ぶ戦略とは～」

7月13日（金）ホテルアウィーナ大阪において、寝屋川市経営企画部 都市プロモーション課 係長 岡元 譲史 様を講師に「学校納入金の未納対策を考える～督促のプロから学ぶ戦略とは～」と題し、大阪府公立学校事務研究会研修講座が開催された。はじめに、滞納整理の性質とポイントとして、自治体の歳入歳出予算として管理されている公会計と、公会計には組み入れない学校限りで管理している私会計の違いを説明され、最少の経費で最大の効果を挙げ、公平性をもって滞納整理を行うことが必要であると述べられた。次に「新規滞納者を増やさない」「早期対応・早期決着」「強制徴収」という滞納整理における三つの戦略を挙げられた。「新規滞納者を増やさない」とは、そもそも滞納者がいなければ滞納整理を行う必要はないため、滞納をさせないよう制度についての説明や問題解決への情報提供を行い、滞納した場合に不利益を受けることなどの説明を行うこと、「早期対応・早期決着」とは、滞納となった場合に、督促業務を厳しく行い逃げ得を許さないこと、そして「強制徴収」とは、時期を逸脱した滞納に対して、裁判所を利用した回収手続きを行うことであると述べられた。

岡元様はご自身の経験から、「滞納整理は滞納者との衝突が多く、精神的に疲労することが多い。滞納者も生活が懸かっているため、回収は簡単ではないかもしれないが、どのようにすれば滞納解消に向けた動機づけができるのか、相手が今どのような状況でどのような対応が必要であるかを事前に調べ情報量を増やすこと、また、関係する法令や回収手続きに係る主要な用語について知識を身につけ、心に余裕を持って対応することで衝突を防ぎ、自分自身も傷つかないことが大切である」と述べられた。

最後に、「今回の研修を通じて滞納整理業務に何らかの価値を見出し、誇りを持って少しでも前向きに業務に取り組んでいただけたら幸いです」と述べられ研修講座を締めくくられた。



編集後記 開催が9月に前倒しとなった今年の研究大会。実行委員会では、本番へ向け、着々と準備作業を進めています。2学期当初の多用な時期ではありますが、多くの皆様のご参加を、当日会場にてお待ちしております。（F）